（参考様式）特定販売

薬局・店舗名称　：

事前に届け出る事項	特定販売を行う医薬品の区分	□　第一類医薬品　□　指定第二類医薬品　　□　第二類医薬品 □　第三類医薬品　□　薬局製造販売医薬品（毒薬劇薬を除く）
	広告に表示する名称 （薬局・店舗の正式名称と異なる場合）	
	使用する通信手段	
	主たるホームページアドレス※1 （インターネット広告を行う場合）	
	主たるホームページの構成概要※2 （インターネット広告を行う場合）	別紙のとおり
	特定販売を行う時間	
	特定販売のみを行う時間がある場合その時間	
	特定販売を監督するために必要な設備の概要 （特定販売のみを行う時間がある場合）	画像又は映像をパソコン等により都道府県等の求めに応じて直ちに電送できる設備 □　メール送受信設備　□　デジタルカメラ　□　テレビ電話 □　固定電話　　□　携帯電話　　□　ＦＡＸ □　その他　（　　）

＜記載上の注意＞

※１主たるホームページアドレス

- 通常購入者が最初に閲覧するホームページ（トップページ、メインページ等）のアドレスを記載してください。複数のホームページで広告をする場合、その全てを記載してください。
- ホームページを閲覧するために必用なパスワード等がある場合は、当該パスワードを記載してください。
- ホームページを開設せず、アプリケーションソフト等を利用して特定販売を行う場合、ホームページアドレス部分には「別添のとおり」と記載し、当該ソフトの入手方法等に関する資料を提出してください。

※２主たるホームページの構成概要

- 通常購入者が最初に閲覧するホームページ（トップページ、メインページ）やホームページの構成が分かるページ（サイトマップ等）のイメージ等の書類を提出してください。
- カタログ等を用いて特定販売を行う場合においても、その概要が分かる資料を提出してください。